

# 「災害への備え」楽しく学ぶ ～防災訓練～

11月16日(土)、多古町民体育館で防災訓練が行われました。一般の参加者や各地区の代表者に加え、自衛隊、消防、町消防団、民間事業者など防災に関わるさまざまな人や団体が参加しました。昨年までは町内の地域ごとに行われていましたが、今回から町内全域を対象に実施されることになりました。

特定の状況を想定したシナリオのある全員参加型の訓練ではなく、会場内の各団体ブースでさまざまな体験を参加者が自由に行い、楽しみながら災害対策や知識を学べる内容でした。

令和6年元日に発生した能登半島地震の復旧支援に参加した千葉県職員の講話や、自衛隊による車両、機材などの紹介・炊き出しの豚丼の提供、救急救命法や段ボールベッドの組み立て体験など、充実した訓練となりました。



## 一般社団法人多古町観光まちづくり機構

# 職員募集

多古町を盛り上げる仲間を募集します！

■勤務場所 多古町魅力発信交流館たこらほ内(多古町多古 2444-1)

■募集内容 正職員【2名】(6カ月の試用期間あり)

■応募資格

- ・平成元年4月2日以降に生まれた方で、高校卒業以上の方(卒業見込みの方を含む)
- ・Word、Excel基本操作(PowerPoint および Canva などのデザインツールの経験があればなお可)ができる方
- ・普通運転免許証を持っている方

■業務内容 多古町の観光・PRに関わる業務全般

- ・事務所窓口および電話対応
- ・町内で主催するイベントの企画を含む準備・運営
- ・ウェブサイトおよびSNSの運用
- ・町外に発信する観光PR活動
- ・会議の資料作成および調整業務
- ・その他

■勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

■給与 月額180,000～200,000円 賞与年2回

■加入保険 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金

お問合せ●一般社団法人多古町観光まちづくり機構 ☎85-8066



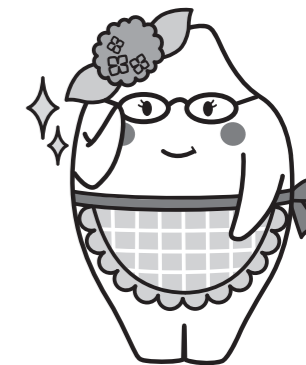
## 多古町職員の人事

地方公務員法第58条の2の規定により、町職員に関する人事行政運営などの状況を公表します。

お問合せ●総務課庶務係 ☎76-2611

## 多古町職員の

# 人事



### 1 採用・退職者数

令和5年度中に採用および退職した職員の状況は次のとおりです。

区分	採用者数	退職者数
町長部局など	13人	15人
教育委員会	4人	2人
水道事業	0人	0人
集排事業	0人	0人
病院事業	15人	9人
合計	32人	26人

※令和5年4月1日から令和6年3月31日の間に採用および退職した職員(再任用、千葉県からの派遣職員を含む)の数です。

### 2 勤務時間

令和6年4月1日現在の勤務時間は原則として次のとおりです。

開始時刻	休憩	終了時刻
午前8時30分	正午～午後1時	午後5時15分

※病院職員は、上記以外の勤務時間の割り振りによります。

### 3 職員の分限および懲戒処分の状況 令和5年度の分限処分および懲戒処分の状況は次のとおりです。

分限処分				懲戒処分			
降任	免職	休職	降給	戒告	減給	停職	免職
0人	0人	6人	0人	0人	0人	0人	0人

### 4 年次休暇

令和5年の年次休暇の取得状況は次のとおりです。

区分	平均取得日数	取得率
町長部局など	8.4日	23.1%
教育委員会	9.2日	26.8%
水道事業	5.1日	13.1%
集排事業	19.4日	48.5%
病院事業	12.8日	35.4%

### 5 育児休業・部分休業・育児短時間勤務

令和5年度の育児休業、部分休業および育児短時間勤務の取得状況は次のとおりです。

区分	育児休業		部分休業		育児短時間勤務	
	男	女	男	女	男	女
町長部局など	2人	4人	0人	2人	0人	0人
教育委員会	0人	1人	0人	0人	0人	0人
水道事業	0人	0人	0人	0人	0人	0人
集排事業	0人	0人	1人	0人	0人	0人
病院事業	1人	4人	0人	1人	0人	1人
合計	3人	9人	1人	3人	0人	1人

### 6 職員研修の状況

職員の公務能率の向上や能力開発を目的に、千葉県自治研修センターにおける課長研修、係長研修などの階層別研修や所管事務の専門研修のほか、香取広域市町村圏事務組合における新任職員共同研修、初級職員共同研修、中級職員共同研修、接遇共同研修などに参加しています。

また、町独自の研修として、チーム力強化研修・人事評価研修などを実施しています。

令和5年度は、延べ505人の職員が各種研修を受講しました。

### 7 職員の福祉および利益の保護の状況

職員の病気、負傷、出産、死亡などに関することや退職年金に関する場合は、地方公務員法第43条の規定により共済制度が設けられることになっており、町職員は千葉県市町村共済組合に加入しています。

町では、職員の健康障害や疾病の早期発見のため、定期健康診断や生活習慣病予防検査を実施するとともに、福利厚生事業を行う職員組合へ役場職員分200千円、病院職員分1,520千円、また千葉県市町村職員互助会へ494千円を、厚生費として公費負担しています。(令和5年度)

### 8 職員採用試験の状況

令和5年度に実施した職員採用試験の状況は次のとおりです。

職種	合格者数
一般行政職	上級 5人
	初級 7人
保健師	1人

### 9 千葉県市町村公平委員会からの報告

千葉県市町村公平委員会に対して、多古町職員からの「勤務条件に関する措置の要求」および「不利益処分に関する不服申立て」はありませんでした。